

## 【市民生活の再生】

### 1 住宅の確保

#### 復興に向けての課題

- 今回の震災における住宅の被害は市内全域で1,500棟を超え、被災住宅の再建が最重要課題となっています。特に高齢者世帯などで、住宅の自主再建が困難な方への対策が必要です。
- 宅地の地盤や法面・擁壁、さらには宅地背後地などに深刻な被害が多く、住宅の再建とともに宅地などの復旧対策を図ることが必要です。
- 今なお多数の方が応急仮設住宅や民間賃貸住宅などに避難した生活を余儀なくされています。応急仮設住宅などの入居期限は2年以内に限られていることから、被災住宅の再建が困難な方に対する住宅の確保が必要です。

#### 復興に向けての方針

- 被災者生活再建支援法による支援金の支給や借入金に対する利子助成を行い、早期の住宅再建を支援します。また、高齢者や障がい者などで、住宅の自主再建が困難な方には、生活実態に即した住宅支援を行うための提案、相談業務を行います。
- 住宅の自主再建が困難な方などの意向をもとに、市営住宅への優先入居などを行います。
- 震災により宅地及び宅地背後地に大きな被害を受けた方の復旧を支援します。
- 一般住宅に対する耐震診断や耐震改修を支援します。高齢者や障がい者などに対し、家具転倒防止器具の設置を支援します。



▲ 避難生活を送られている方々が入居している応急仮設住宅（花山地区）

## 主 な 事 業

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
被災者生活再建支援事業	被災者生活再建支援法に基づく支援金の支給	財団法人 都道府県 会館	H20－H23
災害復興住宅融資利子助成事業	被災住宅の建替え、修繕のため融資機関から借り入れた資金の借入利子の一部を助成	市	H20－H23
被災者住宅再建相談事業	被災住宅の再建のための相談会の開催	市	H20－H23
市営住宅一時使用料の免除	住宅が被災し居住が困難な方に対し、緊急避難措置として市営住宅への一時入居の実施	市	H20
被災者復興住宅整備事業	住宅が被災した高齢者・低所得者など自力再建が困難な方を入居対象とした市営住宅を建設	市	H21－H22
被災宅地（擁壁）等復旧助成事業	住宅が半壊以上または被災宅地危険度判定において「要注意」以上の判定を受けた方の被災した宅地の復旧工事費用の一部を助成	市	H20－H21
宅地背後地災害復旧助成事業	被災した宅地の背後地の応急復旧費用の一部を助成	市	H20－H21
小規模山地災害対策促進事業	被災した宅地背後地、または、崩落の恐れがある危険箇所、土留工、落石防護柵工等による災害復旧事業	県	H20－H21
木造住宅耐震診断助成事業	耐震診断の実施に要する費用の一部を助成	市	H20－H23
木造住宅耐震改修工事助成事業	耐震診断の結果に基づく耐震改修費用の一部を助成	市	H20－H23
家具転倒防止器具取付助成事業	高齢者等の世帯に対し、家具転倒防止器具の取付作業費用の一部を助成	市	H20－H23
災害廃棄物処分料無料化事業	市発行の「り災証明書」対象家屋の解体に伴い発生するがれき類、木くず類の処分料の無料化の実施	市	H20－H21
住宅応急修理事業	住宅被害を受け避難している方に対し、住宅への必要最小限の応急修理の実施	市	H20
水道手数料・加入金の免除	半壊以上の被害を受けた市の水道を使用している方の住宅再建に際し、給水装置工事に対する各手数料・加入金を免除	市	H20－H23
下水道・農業集落排水・浄化槽受益者分担金の免除	半壊以上の被害を受けた方が、住宅再建に際し、新規受益者となる場合、分担金の全額を免除	市	H20－H23

## 【市民生活の再生】

### 2 社会生活基盤の復旧

#### 復興に向けての課題

○震災により道路や河川、上下水道などの社会生活基盤が甚大な被害を受けました。被災した市民が一日も早く住みなれた地域で、もとどおりの生活ができるように、社会生活基盤の早期完全復旧を進める必要があります。

○今回の震災は、社会生活基盤の被害に加え、山の崩壊や大規模な地滑り、土石流、河道閉塞による7つの天然ダムが発生するなど甚大な被害をもたらしました。市民などの安全を守るために、これらの危険箇所に対する対策が必要です。

#### 復興に向けての方針

○国や県と連携し、社会資本やライフライン、生産基盤の早期完全復旧を進めます。

○栗駒山を源に、豊かな水の流れは大地を潤し、人々の暮らしに大いなる恵みを与えます。国や県などと連携し山腹崩壊や河川などの一日も早い復旧を進め、豊かな水と緑の再生を推進します。



▲ 急ピッチで工事が進められた、大規模な土砂崩れにより河道閉塞となった迫川の小川原仮排水路工事（花山地区）

## 主 な 事 業

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
道路災害復旧事業	市道の災害復旧事業（市道馬場駒の湯線復旧工事、市道荒砥沢線道路災害復旧工事ほか）	市	H20－H22
河川・橋りょう災害復旧事業	河川や橋梁の災害復旧事業（市道馬場駒の湯線冷沢橋橋梁災害復旧工事、市道耕英柳沢線柳沢橋橋梁災害復旧工事ほか）	市	H20－H22
農林業施設等災害復旧事業	農業用施設や農地、林道などの災害復旧事業（農業用施設（農道、水路、ため池等）災害復旧事業、林道施設災害復旧事業ほか）	市	H20－H23
観光施設災害復旧事業	温泉施設や観光施設などの災害復旧事業（ハイルザーム栗駒災害復旧事業、温湯山荘災害復旧事業ほか）	市	H20－H21
上下水道施設災害復旧事業	水道施設や下水道施設などの災害復旧事業（水道施設災害復旧事業、簡易水道施設災害復旧事業、公共下水道施設災害復旧事業ほか）	市	H20－H22
教育施設災害復旧事業	学校施設や社会教育施設、体育施設などの災害復旧事業（学校施設災害復旧事業、社会教育施設災害復旧事業ほか）	市	H20－H21
病院施設復旧事業	病院施設などの災害復旧事業（病院施設補修事業、診療所施設補修等事業ほか）	市	H20
その他公共施設災害復旧事業	庁舎や市営住宅などの災害復旧事業（庁舎等復旧工事、公営住宅災害復旧事業、民生施設ほか）	市	H20－H21



▲ ひび割れや土砂崩れがきれいに修復された宮城県岩ヶ崎高等学校鶯沢校舎前復旧工事（鶯沢地区）

## 【市民生活の再生】

### 3 保健・医療・福祉の充実

#### 復興に向けての課題

- 被災した市民の多くは、体調の不調や様々なストレスを抱えて心身の健康が阻害されており、健康を回復していくことが課題となっています。特に、高齢者や障がい者、避難生活を送っている方の閉じこもりや認知症などが心配されます。
- 避難先などで生活されている方の生活習慣病など予防に向けた健康管理が必要となっています。
- 子どもたちの心は、地震でもたらされた恐怖による急性ストレス障害や応急仮設住宅での生活による環境の変化に対する心のケアなど、きめ細かな対応を行う必要があります。

#### 復興に向けての方針

- 被災した市民の心の健康を保持するため、高齢者や障がい者、被災先などで生活されている方に配慮しながら、心のケア対策を推進するとともに、生きがいを感じながら安心して生活できるよう支援していきます。また、エコノミークラス症候群や高血圧、心疾患などの生活習慣病予防、早期発見・治療、リハビリまで保健・医療の連携体制を構築しながら、健康管理に努めます。
- 避難先などで生活されている方が安心して生活を送れるように、生活支援相談員の見守りや問題把握により、その解決に努め、生活環境の改善を図ります。
- 子どもの心のケアに関する対策や啓発を、家族、学校、地域などと連携し推進します。また、スクールカウンセラーや教育相談員などによる相談事業の拡充を進めます。
- 被災した市民の様々な課題解決に向けた被災者生活相談窓口を開設しており、一日も早い生活再建のための支援を行います。

## 主 な 事 業

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
被災者健康管理支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門医、看護職等によるメンタル相談や訪問指導の実施</li> <li>・ 生活習慣病などの予防や生活不活発病防止の健康相談、健康教育の実施</li> </ul>	市	H20－H21
応急仮設住宅維持管理事業	応急仮設住宅の維持管理の実施	市	H20－H22
生活支援相談員設置事業	生活支援相談員による健康、生活支援相談の実施	市・社会福祉協議会	H20－H23
心のケア事業	保育所児 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 心のケアが必要な子どもの対応について相談を実施</li> </ul> 児童・生徒 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園児及び児童生徒にカウンセリングを実施</li> <li>・ 保護者へ子どもの心のケアの啓発と推進</li> <li>・ 専門相談窓口の開設と相談事業の拡充</li> </ul>	市	H20－H23
教育相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学力低下不安解消のための「学府くりはら塾」の開設</li> <li>・ 学力不安定化解消のための自宅学習の推進と定着</li> <li>・ 児童生徒及び保護者のための専門相談窓口の開設</li> </ul>	市	H21－H23
被災者生活相談事業	被災した市民の生活相談に対するワンストップサービスの実施	市	H20－H23
災害援護資金貸付制度利子助成事業	被災者が生活の立て直しのために借り入れた災害援護資金貸付金利子の助成	市	H23



▲ 東北福祉大学の皆さんによるボランティアのストレスケア（花山地区）

## 【市民生活の再生】

### 4 地域コミュニティの再生

#### 復興に向けての課題

- 地域コミュニティ活動の拠点となる集会施設などが震災で被害を受けており、早急な修繕・建替が必要です。また、これらの施設は災害時に避難場所として使用されることもあり、高齢者や障がい者などに配慮した設備の整備が必要です。
- 応急仮設住宅などでの避難生活により居住場所が分散され、慣れない生活環境にいることで、人と人との繋がりが途切れがちとなっており、地域コミュニティ機能の低下が懸念されています。
- 被災した地域は以前から過疎化や高齢化が進行しており、今回の震災による影響で、被災前の集落に戻れない方の発生や、さらなる若年層の流出が懸念されます。



▲ 地域住民による復興に向けての話し合い（栗駒地区）

## 復興に向けての方針

- 被災した集会施設などの復旧や耐震化を支援します。また、高齢者や障がい者などに配慮した設備の整備（バリアフリー化やトイレの洋式化、手すりの設置など）を地域と協力しながら進めます。
- 自治会や地域コミュニティの再生・活性化につながるよう、地域活動に対する支援を行い、人材の育成に努めます。
- 住民同士の安否確認や避難生活への協力体制を強化するための住民啓発や地域内連携を進めます。また、コミュニティ活動への支援や集落の巡回、実態把握などを行う集落支援員の設置を検討します。
- インフラや住宅などの復旧を進め、集落に戻る条件整備を推進します。また、U J I ターンの促進や交流人口の増加を図る取組みを通じ、若者の定住を促進します。

## 主 な 事 業

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
被災集会施設復旧・耐震化等推進事業	被災した集会所の修繕費用を助成。併せて耐震化及びバリアフリー化を推進	市	H20－H23
住民自治活動助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地域及び市内全域の自治会に対し、コミュニティ活動を支援するための助成金の交付。</li> <li>・集落の高齢化によるコミュニティ機能の維持対策と防災対策の支援を実施</li> </ul>	市	H20－H23
市民活動組織連携支援事業	地震災害に関わる広範な市民活動団体を支援するため、組織の連携や人材育成の支援を実施	市	H21－H23
集落支援員設置事業	集落の現状を点検・把握しながら、地域が話し合う機会を提供し、集落再生の方策を検討するため集落支援員を設置	市	H21－H23
くりはらツーリズムアカデミー事業	自然環境に恵まれた地域条件を活かし、農林業体験等や伝統行事を通じた交流活動を推進	市	H20－H23